

平成25年 2 月 22 日

地方公共団体情報システム機構法案に対する意見

全国市長会 共通番号制度等に関する検討会
座 長 多久市長 横 尾 俊 彦

標記法案の意見照会に当たり、下記のとおり意見を提出するので、適切に対処されたい。

記

○機構が運用する情報提供ネットワークシステム等（以下「機構のシステム」という。）に関しては、特に市区町村の情報システムや業務運営と関連が深いことから、法で規定する代表者会議のほかに、具体的な市区町村の状況の確認や機構のシステムに関する意見等の交換を実務者レベルで有効的に行うことができる組織を設置し、機構のシステムの運用に反映するなど、適切な措置を講じられたい。